

書に記載し  
ては意見  
な事項につ  
いては意見  
書に記載し

▼岐阜市監査委員として「平成十五年度岐阜市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」を市長に提出しました。地方自治法で市長は決算書類等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会の認定に付さなければならないと定められており、十一月議会までに、税理士出身の委員らと半年がかりで審査したものです。決算その他関係諸表の正確性及び予算の執行等が適正かつ効率的に行われているかどうかの点検を主眼として全部局にわたる監査を実施し、意見書に反映させました。

▼指摘事項の内、軽微な事項については意見書に記載し

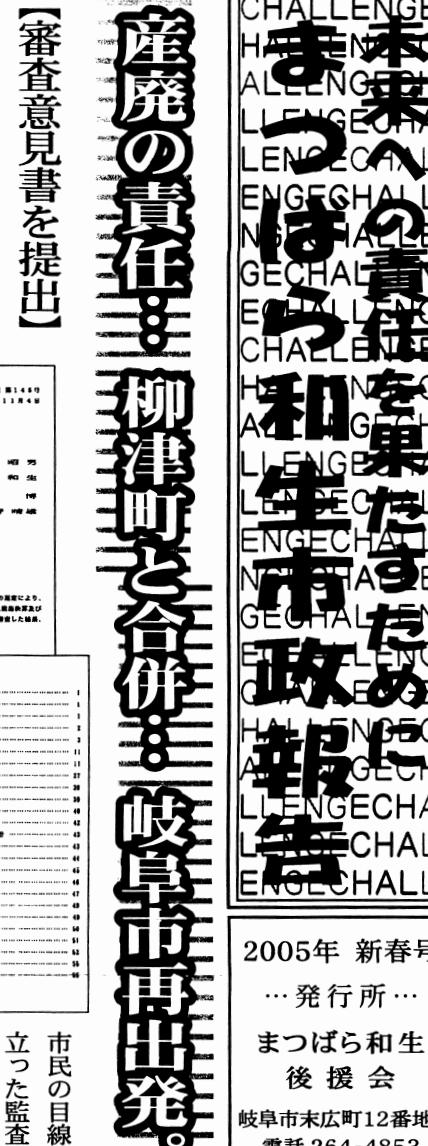
▼岐阜市監査委員として「平成十五年度岐阜市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」を市長に提出しました。地方自治法で市長は決算書類等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会の認定に付さなければならないと定められており、十一月議会までに、税理士出身の委員らと半年がかりで審査したものです。決算その他関係諸表の正確性及び予算の執行等が適正かつ効率的に行われているかどうかの点検を主眼として全部局にわたる監査を実施し、意見書に反映させました。

善を求め、対応策の報告を受けています。尚、監査委員には市議会議員の調査では公開されない資料も請求できる代わり、職務上知り得た秘密については守秘義務が課せられます。

び得る知識を今後の活動に活かしていきたいと思っています。

## 【柳津町と合併調印】

▼岐阜市と柳津町の合併協定書の調印式が行われました。また、岐阜市議会・柳津町議会において合併関連議案が議決されました。今後、県議会の議決などいくつかの手続きが残っていますが、平成十八年一月一日、岐阜市への編入合併の形式で、人口四一万五千人（柳津町から一万二千人）、面積二〇三平方キロメートル（柳津町から八平



## 【審査意見書を提出】

▼岐阜市監査委員として「平成十五年度岐阜市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」を市長に提出しました。地方自治法で市長は決算書類等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議

## 【平成15年度岐阜市一般会計決算】

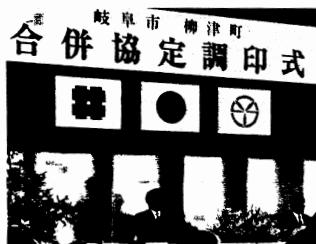
一般会計決算総額 歳入1,399億5,495万円 歳出1,321億1,236万円

市民の皆さん一人あたりの決算額 H16.3.31現在（人口410,400人）

●歳入	
個人市民税	45,593 円
固定資産税	66,516 円
その他の市税	37,819 円
市税合計	149,928 円
諸収入	29,138 円
国・県支出金	45,424 円
地方交付税	31,509 円
その他の	85,022 円
合計	341,021 円

## ●歳出（目的別）

民生費（高齢者、障害者、児童の福祉、生活の安全など）	65,131 円
土木費（道路、公園、住宅などの整備）	47,705 円
公債費（施設整備などのための借入金償還）	39,017 円
諸支出金（他会計への補助金・繰出金）	35,935 円
教育費（学校教育や社会教育の振興）	35,401 円
商工費（商工業の育成、観光の振興）	27,297 円
衛生費（健康づくりや環境対策、ごみ・し尿処理）	23,577 円
その他の（消防、農林水産、議会、失業対策など）	47,848 円
合計	321,911 円

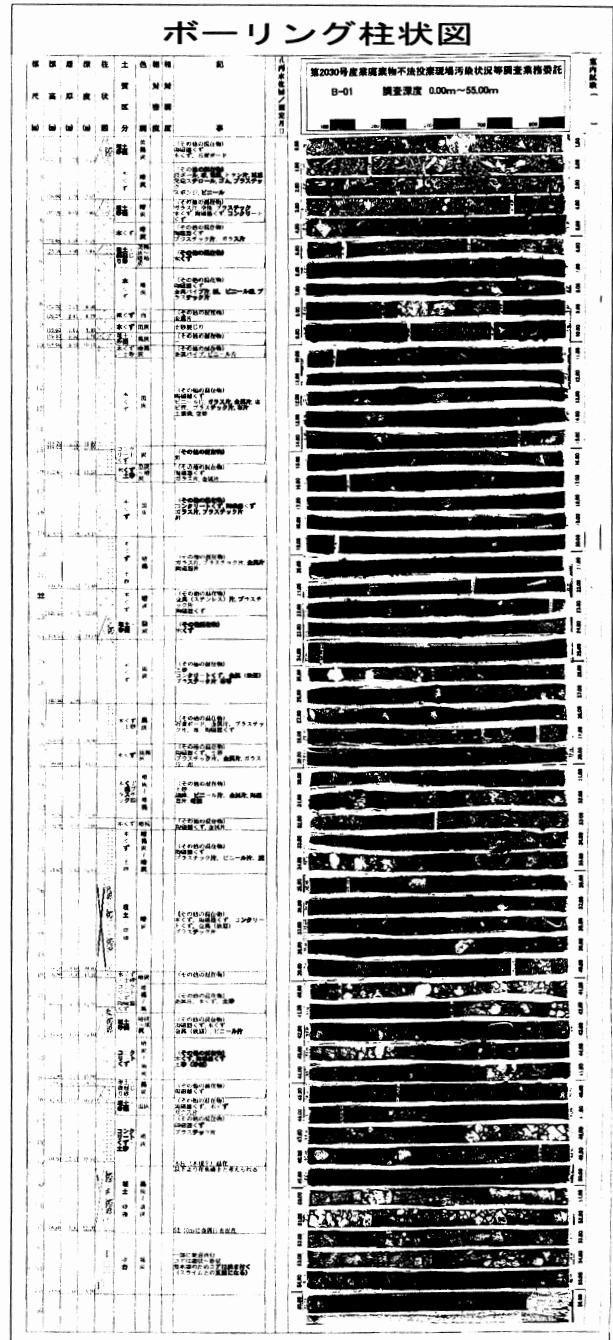


合併協定調印式

岐阜市 柳津町

【産廃不法投棄事件】  
 ▼椿洞の「善商」による産廃不法投棄事件で、市の過去の対応を究明する産業廃棄物不法投棄問題対応検証委員会（弁護士二人・大学教授三人）の答申が出されました。大量の不法投棄を放置してきたことについて「不作為で違法性が高い」と言及しています。▼三三ページにわたる報告書の中で、行政の落ち度について不当（行政の対応が望ましいことではないが裁量権の範囲内であると判断される場合）と違法（裁量権を逸脱していると判断される場合）の見方で指導監督の権限行使が適切であったか否かを検証しており、特に「平成十一年の処分業許可更新は、平成二年以降の産廃が残存しており、新たな産廃の積み上げの兆候もある

## 【産廃不法投棄事件】



中、廃棄物処理法で不正の恐れがある時には更新を不許可に出来るのに漫然と認めた」「平成十一年以降の対応も、不法投棄が拡大することを知り又は知り得る状況にあつたにもかかわらず搬入を中止させなかつた」とは違法の可能性が高いと指摘されています。市民の苦情は昭和六三年から寄せられており、不当については平成二年以降の対応について指摘されています。原因として担当者・上司に高い使命感の欠如があつたとされています。私は市北端の椿洞の状況について県警が強制捜査に入るまで知りませんでしたが、市政全般で事件の拡大を防止できなかつたことを申し訳なく思い、改めて深くお詫び申し上げます。▼報告書の中

で、担当者の証言として、「昭和六三

年頃、善商に対し湿式スクラバー（煤煙処理設備）を設置するよう指導したところ、ある市議から『設置する必要があるのか』と尋ねられた。「平成二年頃、ある市議に『今日は立入検査をするな』『市は公共事業から出る廃棄物を善商に入れないようにならなかった』と言われた。」と市議の不当な圧力があつたと記載しています。個人名は出されていませんが、事実であれば市民のために働く仕事に就く同僚として許せないことだと憤りを禁じえません。▼今は事件の全容究明と再発防止、効率的・効果的な処理方策の実施に全力を挙げたいと思います。警察の捜査も続いているいます。取り繕うだけの対応では市民の理解は得られません。

## 行事の御案内 まつばら和生後援会親睦旅行

## 静岡いちご狩り

- ◆出発日 平成17年2月11日(祝)日帰り
- ◆集合 伊奈波神社広場 午前7時30分
- ◆会費 6,000円 (車内のお菓子・お飲み物付)
- ◆行程 伊奈波神社～日本平(昼食)～イチゴ狩り  
わさび工場・焼津さかなセンター～伊奈波神社(午後7時頃予定)
- ◆申込先 まつばら和生後援会 まで  
岐阜市末広町12番地9 TEL264-4853

\*1月31日までにお申し込みください。  
但し定員になり次第締め切らせていただきます。

《静岡いちご狩り》参加申込書 平成 年 月 日

ご氏名	お電話
ご住所	( )

\*ご記入の上、会費を添えてお申し込みください。

## 松原和生(かずお)の略歴

- 昭和39年 12月、岐阜市に生まれる。山羊座・B型  
“和”を“生”む人物にと「和生」と命名
- 昭和62年 愛知大学法経学部法学科を卒業
- 昭和62年 名古屋鉄道(株)に入社  
営業推進部リーダー、岐阜支店人室係長
- 平成11年 岐阜市議会議員に初当選(34才)  
経済活性化対策副委員長  
総合交通対策副委員長他を歴任
- 平成15年 岐阜市議会議員に二期目当選
- 現在 文教委員会委員  
ごみ問題対策特別委員会委員  
高齢少子化社会対策特別委員会委員  
岐阜市監査委員  
岐阜市都市計画審議会委員  
岐阜市青少年会館運営委員会会長
- 地域にて 金華自治会連合会相談役  
金華ふれあいクラブ連合会相談役  
金華小学校PTA会計監査など
- (資格) 教員免許 高校・中学(社会)  
一般旅行業務取扱主任者
- (家族) 妻と長男(金華小学校)、次男(岐阜幼稚園)の4人家族

▼地元の小学校では、二〇歳の二分の一、十歳になる四年生が「二分の一成人式」を開きます。十年間の成長を振り返り、今後の目標を誓うのだそうです。少し前に四〇歳になる私は「二倍(二回目)成人式」というところです。未成年として二〇年、社会人として二〇年の経験を積ませていただき、今からこそ成果を発揮しなければならない時期だと、大学・名鉄社員・市議としての大人の二〇年間を振り返り誓いを新たにしています。若さに経験をプラスして、皆様に心配をおかけした岐阜市を立て直す力として、先頭に立つて働く所存です。新年もご指導ご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願ひ申し上げます。

## 【二倍(二回目)成人式を迎える】